

厚木市独自の経常収支比率の試算について

1 試算に当たって

近年、社会構造の変化やインフラ整備の進展に伴い、扶助費や維持管理費等の経常経費は増加する傾向にある。

現行の経常収支比率の算定では、例えば、本市が市民サービス向上のため積極的に取り組んでいる子ども医療費無料化や小学校少人数学級を国の制度よりも1学年先取りして実施するなど、政策として実施している数多くの事業も経常経費として捉えられ、社会経済状況や財政運営を十分に反映しているとは言い難い面もある。

このため、市独自の事業を経常経費として捉えるのではなく、政策経費に置き換えることにより、市民の皆様から納められた市税が、毎年支出が必要とされる経常経費に充てられるだけでなく、より多くの市民サービスの経費に充てられていることを明らかにすることができる。

こうしたことから、平成24年度決算データを基に、厚木市独自の経常収支比率を算出することとした。

2 厚木市の経常収支比率の状況

経常収支比率とは

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常経費)に充当された一般財源(経常経費充当一般財源)の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源総額)、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

(1)経常一般財源総額について

経常一般財源の代表格は市税であるが、平成20年のリーマンショック以後、景気低迷の長期化に伴い、平成21年度以後の市税収入を平成19年度以前の市税収入と比較すると、年50億円程度減収となっている。

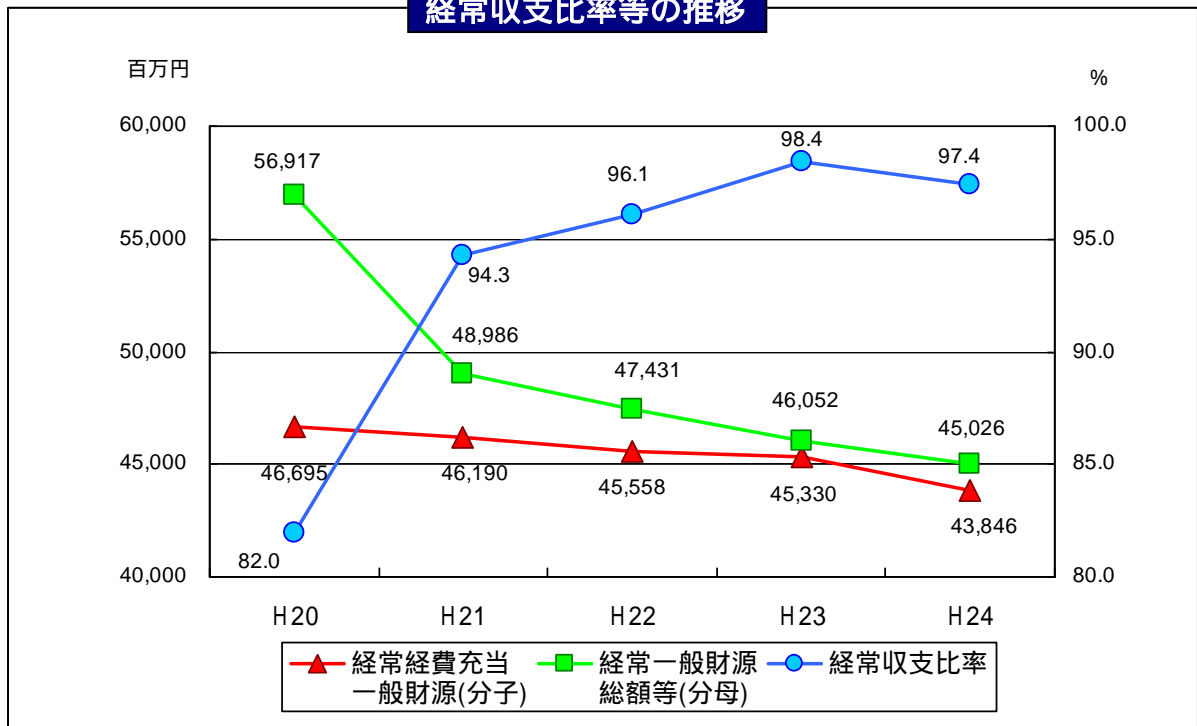
また、普通交付税の交付団体は、税収減に相当する分は基本的に地方交付税で補てんされるため、経常収支比率への影響は少ないが、不交付団体である本市では市税収入の減が経常収支比率に直結する。

(2)経常経費充当一般財源について

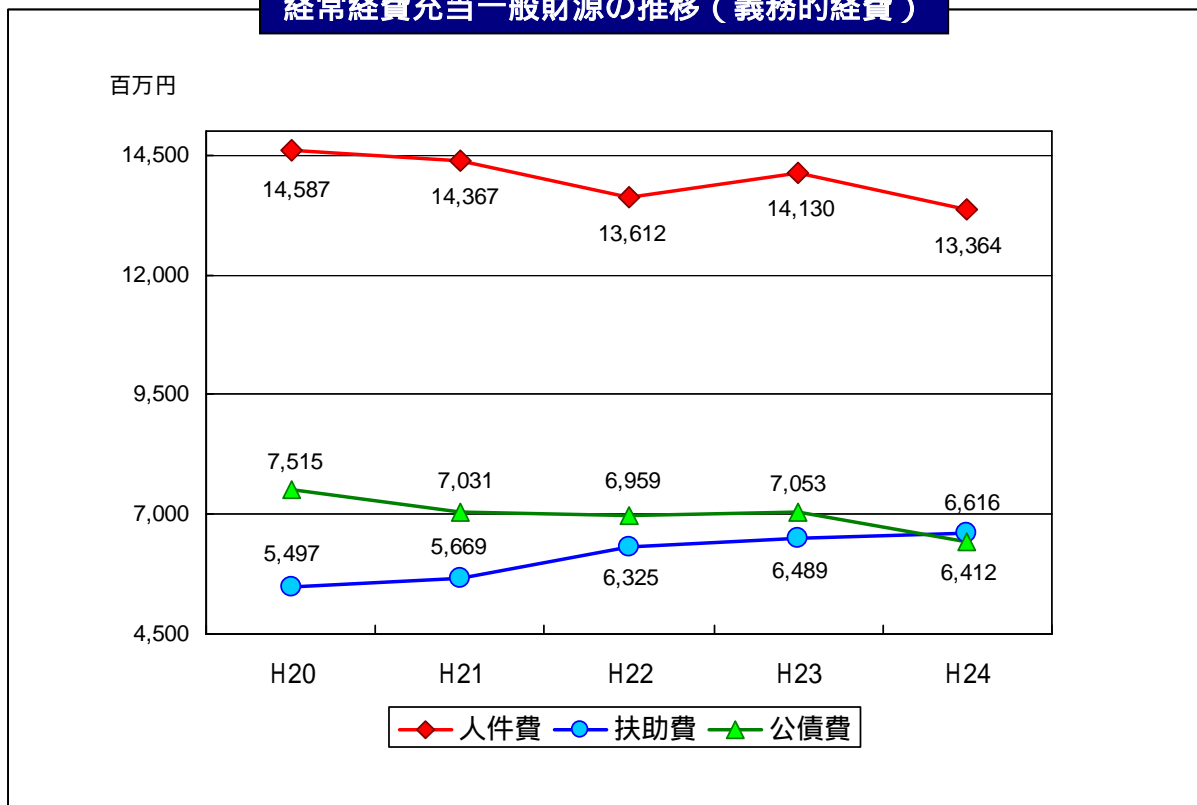
経常経費の中でも義務的経費といわれる人件費、扶助費、公債費の占める割合が高い。高齢社会への移行や景気低迷の中で、扶助費は年々増加する一方、人件費、公債費については、職員給与費の独自引下げ、職員数の削減や市債現在高の抑制などにより減少している。

また、施設管理の委託化の推進、各事業の見直しによる徹底的な経費削減の取り組みにより、扶助費の伸びにかかわらず経常経費充当一般財源は減少している。

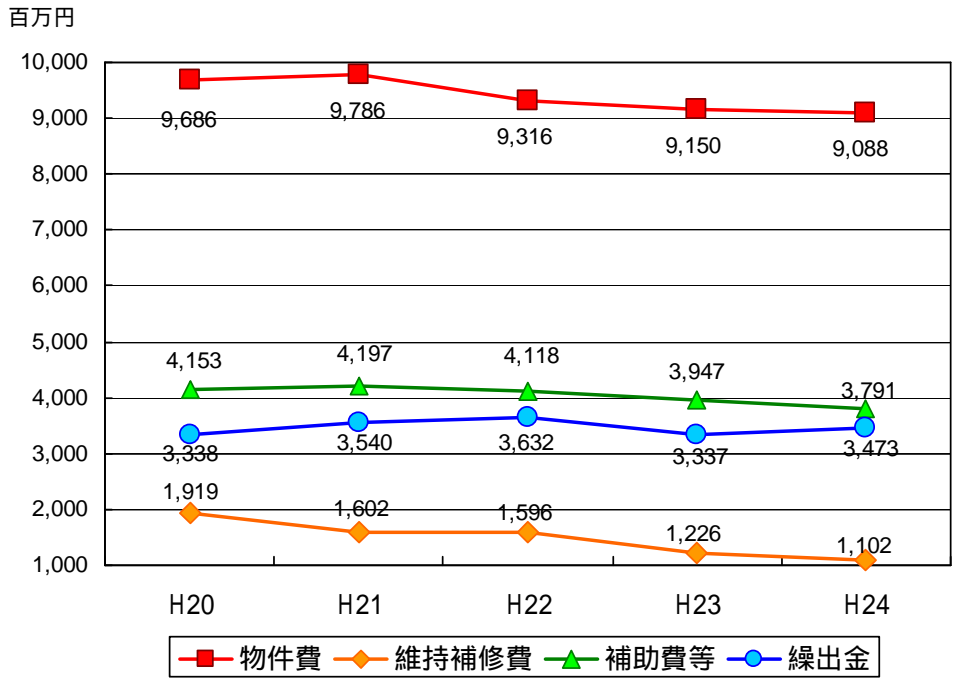
経常収支比率等の推移



経常経費充当一般財源の推移 (義務的経費)



経常経費充当一般財源の推移（任意的経費）

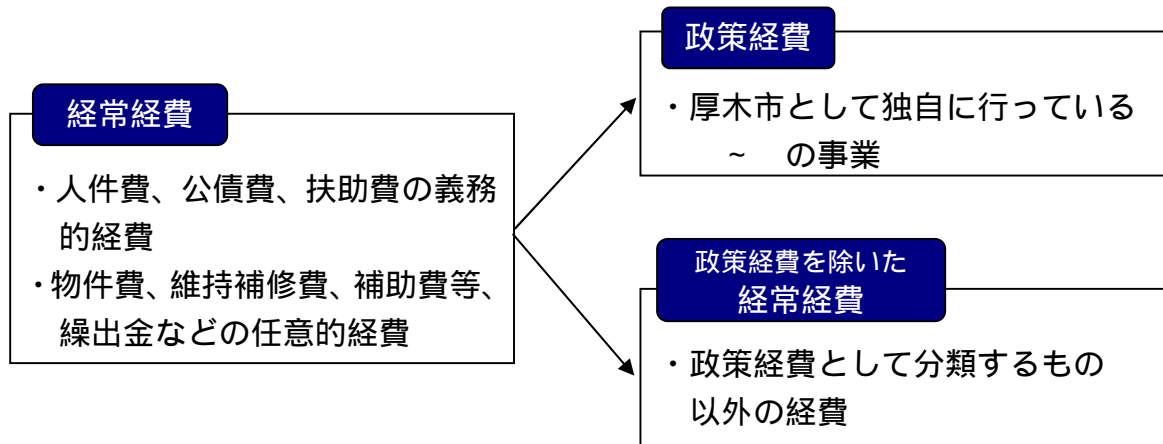


3 政策経費の考え方

(1) 経常経費のうち政策経費として分類するもの

厚木市として独自に行っている事業を、次の ~ の区分に分類する。

- 事業費のすべてが一般財源である補助、助成事業
- 事業費のすべてが一般財源である観光・農業等の振興を行っている事業
- 一般財源で制度の拡充を行っている事業
- 一般財源で行っている施策事業
- 政策により施設の充実や他市にみられない独自の施設の運営事業
- 政策により施設の移管を受けた事業



(2) 政策経費に分類した主な事業(全 129 事業・政策経費充当一般財源額 6,557,514 千円)

事業費のすべてが一般財源である補助、助成事業

69 事業 政策経費充当一般財源額
1,316,251 千円

- ・市民協働推進事業費(平成 22 年度から事業実施)
- ・地域青パト推進事業費(平成 24 年度から新たに導入)
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業費(平成 22 年度から新たに導入)
- ・幼稚園型認定こども園運営費等補助金(平成 24 年度から新たに導入)
- ・幼稚園型認定こども園長時間利用助成金(平成 24 年度から新たに導入)
- ・高齢者予防接種事業費(平成 20 年度から肺炎球菌ワクチンの接種費用一部負担)
- ・企業立地元気アップサポート事業奨励金(平成 21 年度から新たに導入)
- ・中小企業融資事業補助金(平成 20 年度から新たに小口零細企業資金を創設)
- ・あつぎ起業スクール開催事業費(平成 20 年度から新たに導入)
- ・小学校「放課後あつぎ元気塾」実施事業費(平成 21 年度から新たに導入) など

事業費のすべてが一般財源である観光・農業等の振興を行っている事業

16 事業 政策経費充当一般財源額
81,391 千円

- ・にぎわい爆発あつぎ国際大道芸開催事業費(平成 20 年度から新たに導入)
- ・にぎわいアドベンチャー開催事業費(平成 20 年度から新たに導入)
- ・元気な街づくり応援事業補助金(平成 24 年度から新たに導入)
- ・にぎわいまちの魅力創造事業費(平成 21 年度から新たに導入)
- ・花ごよみ創出事業費(平成 22 年度から新たに導入) など

一般財源で制度の拡充を行っている事業

5 事業 政策経費充当一般財源額
1,718,832 千円

- ・がん検診事業費(平成 23 年度から胃がん施設検診などを実施)
- ・子ども医療費助成経費
(平成 23 年度までに、対象者を中学校卒業までに順次引き上げ)
- ・私立幼稚園就園奨励費補助金(国補助基準に上乘せ)
- ・認定あつぎ保育室補助金(平成 22 年度から国補助基準に上乘せ)
- ・心身障害者医療費助成事業費(国補助対象を拡大)

一般財源で行っている施策事業

32 事業 政策経費充当一般財源額
1,374,823 千円

- ・防犯灯照度アップ事業費(平成 22 年度から照度アップする防犯灯数を拡大)
- ・セーフコミュニティ推進事業費(平成 22 年度 WHO 認証取得、全国で 3 番目)
- ・子育て支援センター運営事業費(平成 22 年度から土曜日開庁に拡大)
- ・放課後子ども教室推進事業費(平成 23 年度から新たに導入)
- ・ヤマビル対策事業費(平成 20 年度から新たに導入)
- ・ごみ減量化・資源化推進事業費(平成 21 年度から新ごみ処理システムを展開)
- ・小学校少人数学級実施事業費
(平成 23 年度から、国の制度に 1 学年上乘せして実施)
- ・小学校教科担任制推進事業費(平成 23 年度から新たに導入)
- ・小中一貫教育推進事業費(平成 23 年度から新たに導入) など

政策により施設の充実や他市にみられない独自の施設の運営事業

6 事業 政策経費充当一般財源額
880,178 千円

- ・老人憩の家維持管理事業費(41 館、他市と比較してきめ細かな施設配置)
- ・児童館運営事業費(平成 20 年度から指導員を複数人配置)
- ・児童館維持管理事業費(37 館、他市と比較してきめ細かな施設配置)
- ・小学校単独給食調理場運営事業費(17 校で実施)
- ・中学校給食事業費、施設運営事業費(完全給食の実施)

政策により施設の移管を受けた事業

1 事業 政策経費充当一般財源額
1,186,039 千円

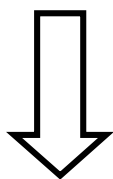
- ・病院事業会計負担金(救急医療、小児医療、周産期医療などの実施)

4 厚木市独自の経常収支比率の試算

平成 24 年度 経常収支比率

(臨時財政対策値含)

経常経費充当一般財源	43,846,444 (千円)	× 100 (%) = 97.4%				
経常一般財源総額等	45,026,240 (千円)					
<table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>経常一般財源総額</td> <td>44,405,248 (千円)</td> </tr> <tr> <td>臨時財政対策値</td> <td>620,992 (千円)</td> </tr> </table>	経常一般財源総額	44,405,248 (千円)	臨時財政対策値	620,992 (千円)		
経常一般財源総額	44,405,248 (千円)					
臨時財政対策値	620,992 (千円)					



政策経費充当一般財源額
6,557,514 千円

厚木市独自の経常収支比率

(臨時財政対策値含)

経常経費充当一般財源	37,288,930 (千円)	× 100 (%) = 82.8%				
経常一般財源総額等	45,026,240 (千円)					
<table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>経常一般財源総額</td> <td>44,405,248 (千円)</td> </tr> <tr> <td>臨時財政対策値</td> <td>620,992 (千円)</td> </tr> </table>	経常一般財源総額	44,405,248 (千円)	臨時財政対策値	620,992 (千円)		
経常一般財源総額	44,405,248 (千円)					
臨時財政対策値	620,992 (千円)					

5 厚木市独自の経常収支比率からわかること

市税に代表される一般財源が減少する中、厚木市では、税・料の収納率の向上、国庫補助金等の特定財源などの歳入確保に取り組む一方、職員数の削減、職員給与の独自引下げ、施設管理の委託化などによる経費の縮減を行い、徹底した行財政改革を推進し、市民サービス向上のための事業に必要な財源を確保している。また、市債発行の抑制や市債の計画的償還、土地開発公社の解散など将来債務の軽減にも積極的に取り組み、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく指標の一つである実質公債費比率は年々低下し平成 24 年度は 3.1%と低い数値であるとともに、将来負担比率は 56.8%と早期健全化基準を大幅に下回っている。

さらに、普通交付税については、リーマンショック以後、他の自治体の多くが交付団体に移行する中で、本市は平成 25 年度も不交付団体であり、神奈川県下においては、本市を含め 4 市町のみが不交付団体である。

このように、財政の健全性を堅持しつつ、不交付団体としての優位性を活かし、市民サービス向上に資するソフト事業についても着実に実施するとともに、こうした事業の継続にも努めてきたところである。

しかし、これらの事業の経費は、新規実施年度から経常経費として捉えることになっており、市民サービスの提供状況が見え難いため、本市では、平成 24 年度決算データを基に、独自の経常収支比率を試算する中で、経常経費であっても政策経費といえる経費を抽出した。

徹底した行財政改革

税・料の収納率の向上
国庫補助金等の特定財源の確保
職員数の削減、職員給与費の独自削減
施設管理の委託化
さまざまな事業の見直し
市債発行の抑制や市債の計画的な償還
将来債務の軽減

不交付団体（49 年連続）

財政の健全性を堅持

実質公債費比率 3.1%
将来負担比率 56.8%



政策経費の財源に活用

経常経費のうち政策経費として捉えるもの

一般財源ベース 6,557,514 千円（全 129 事業）

厚木市独自の経常収支比率（試算）

82.8%